

「高島市児童発達支援センター」の 立ち上げに向けて

子ども未来部子育て支援課

カンガルー教室

健康福祉部健康推進課

教育指導部学校教育課



国の基本指針において…

令和2年度末までに、**児童発達支援センター**を各市町村に少なくとも1ヶ所以上設置を基本とする、という内容が示された
(平成29年厚生労働省告示116号)

高島市においては…

- 平成27年度、健康推進課内に「**発達支援グループ**」を設置
- 「高島市障がい者計画
障がい福祉計画(第5期)
障がい児福祉計画(第1期)(平成30年度～令和2年度)」を策定
⇒ **児童発達支援センター**の設置目標を盛り込んだ

高島市児童発達支援センターが対象とする子ども達は…

発達に課題のある0～18歳の児童

発達
障害

ことばの
遅れ

学習面の
気がかり

身体の
使い方や
姿勢の
心配

集団生活
が苦手

知的な
遅れ

身体的な
障害

医療的
ケアが
必要

など…

発達に関する気がかりや困り事のある子ども達が
個々に合った自立に向けて成長できる支援体制が必要



高島市の発達支援体制に関する現在の課題は・・・

相談**窓口**が
分かりにくい

使える**サービス**が
分かりにくい

関係機関の
連携不足

ネガティブなイメージ
が強く支援が受け入れ
られにくい

支援者の
人材育成の体制
が不十分

保護者が孤立
しやすい

成長段階により
支援が途切れやすい



高島市児童発達支援センターに求められる役割



分かりやすい
相談窓口

支援に関する
情報発信

正しい理解に
向けた啓発

高島市
児童発達
支援センター

サービスの質の
向上(人材育成)

保護者支援

切れ目のない
支援システム

関係機関の
連携強化

高島市の発達支援体制の再構築



高島市

児童発達支援センター

3つの機関の
機能を統合

発達支援チーム

カンガルー教室
(療育)

ことばの教室
巡回相談

健康推進課

カンガルー教室
(子ども未来部)



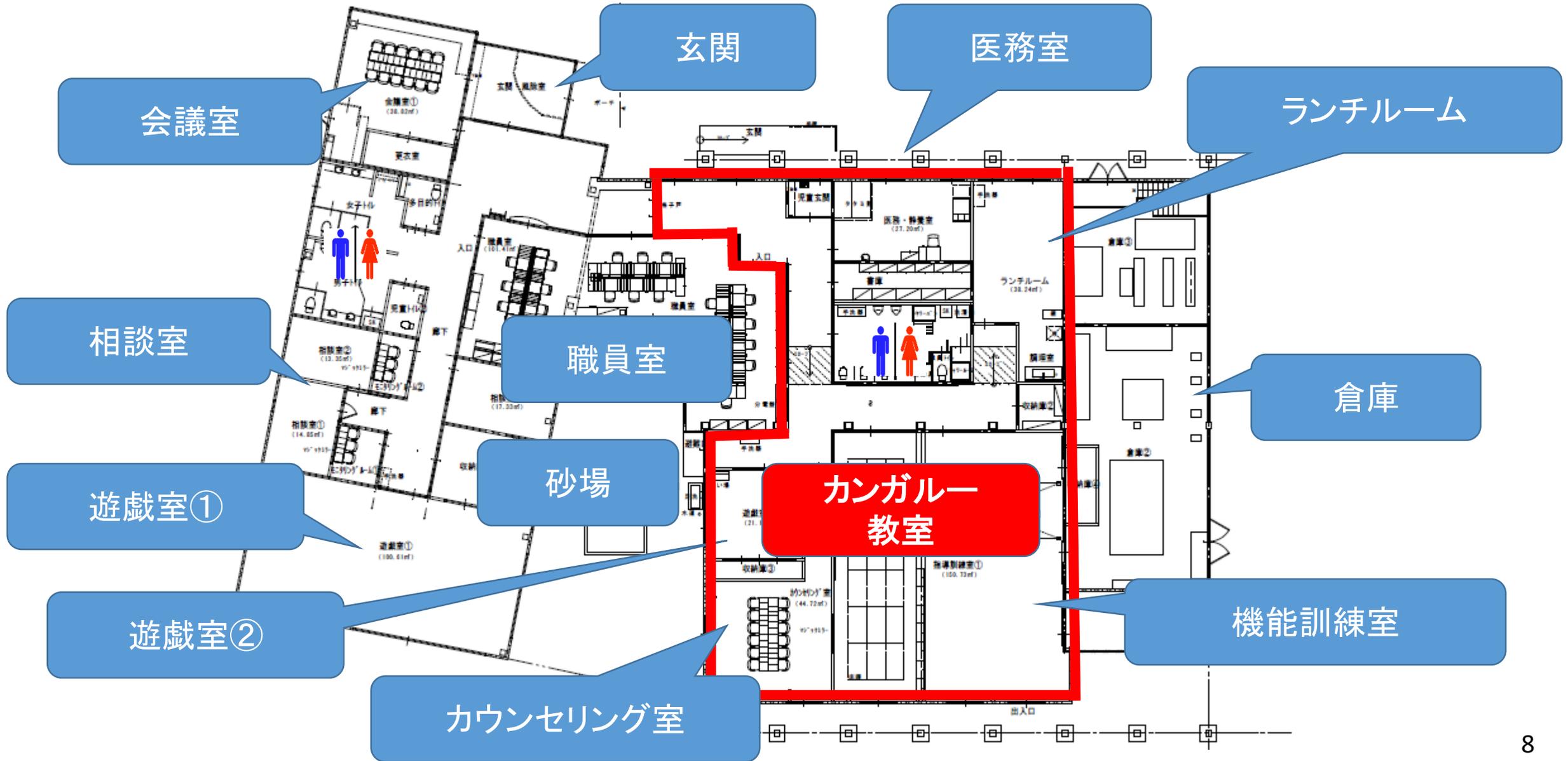
学校教育課



高島市児童発達支援センターの位置

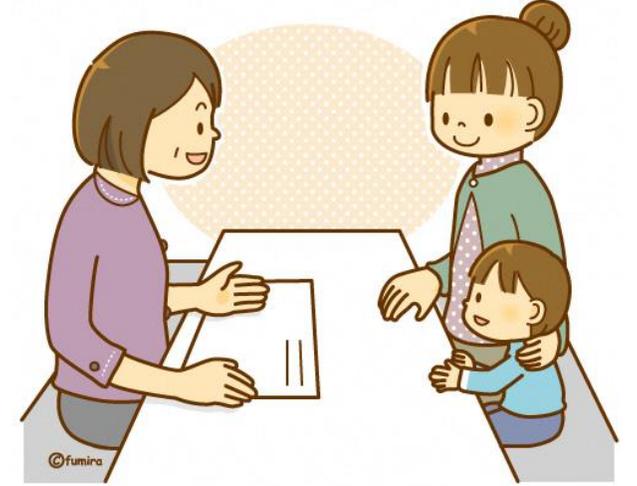


高島市児童発達支援センター内の配置



児童発達支援センターの機能 ①

相談機能



保護者や本人・支援機関等からの
様々な相談を受け必要な支援につなぐ

★発達支援の**総合相談窓口**としての位置づけ

⇒相談先を明確にすることで早期に相談につながる

児童発達支援センターの機能 ②

連携・調整機能

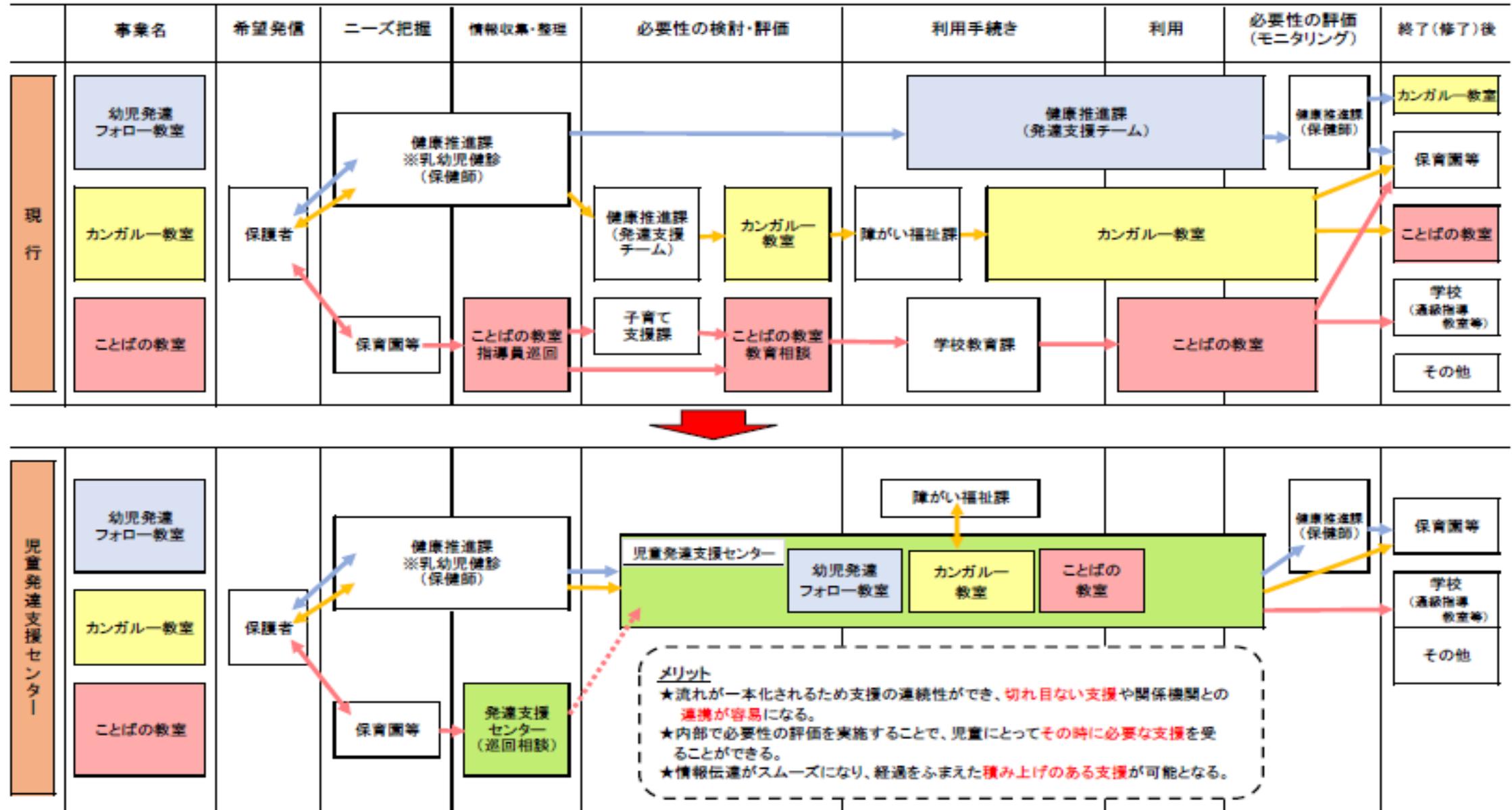


必要な支援が適切な時期に受けられるよう関係機関が連携し支援の方向性や役割分担等の調整を行う

- ★ **会議**の開催
- ★ **個別支援計画**の作成

- 教室等の利用決定会議
- 個別ケース会議
- 関係機関のネットワーク会議等

サービス利用の流れ(イメージ図) ※別紙



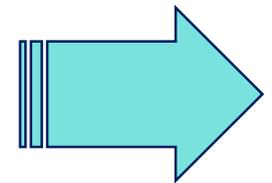
児童発達支援センターの機能 ③

発達支援機能



発達に応じた適切な支援や環境設定を行うことで、
その子らしく集団や社会生活に適応する能力を高める

- ★ 専門的な相談
- ★ 発達支援の教室



専門的な相談

心理発達相談(臨床心理士)

- ❁ 発達検査の実施や遊び・学習等の様子観察
- ❁ 保護者や支援者への助言・指導等



OT発達相談(作業療法士)

- ❁ 姿勢や生活動作・体の使い方の観察
- ❁ 保護者や支援者への助言・指導等



巡回相談(巡回相談員)

- ❁ 園・学校での生活や活動・学習の観察、発達検査
- ❁ 保護者や支援者への助言・指導等



発達支援の教室

幼児発達フォロー教室

❁小集団のおやこ遊び



カンガルー教室(療育教室)

❁発達に応じた1対1での活動

❁保護者のグループカウンセリング等



ことばの教室

❁発音やことばに関する個別指導等

児童発達支援センターの機能 ④

情報集約機能



乳幼児期から成人期に至る個人の発達や
支援経過等の情報を集約する

★必要な時に必要な情報が取得できるしくみ

⇒ 支援の方向性を見直す時、医療機関受診時、入級等に関する申請時、手帳・年金の申請時、サービス利用・支援機関移行時等

❀ 保護者や本人の同意、法令に基づき適切に情報管理を行う

児童発達支援センターの機能 ⑤



地域支援機能

地域の子どもとして温かく見守られ、安心して暮らせるよう
地域の理解や支援機能の充実をさせる

- ★保護者への支援
- ★地域の支援機関への支援
- ★地域に対する普及啓発

放課後等デイサービス、
計画相談事業所などの
人材育成(研修など)

切れ目のない継続的な発達支援体制の構築

保健師



乳幼児

保育士



園

教師



小学校

教師



中学校

高等学校

乳幼児
訪問

発達相談
心理・OT

カンガルー
教室

ことばの
教室

計画相談

福祉
サービス

支援機関
の移行支援

乳幼児
健診

幼児発達
フォロー教室

保育所等
訪問支援事業

巡回相談

放課後等
デイサービス



保護者



児童発達支援センター職員

園・学校・支援機関と
連携し継続的にサポート

高島市の学齢期の支援体制

学びの場による支援

特別支援学校

新旭養護学校
等

特別支援学級

知的障害
自閉症・情緒障害
弱視 難聴
身体虚弱
肢体不自由

通常の学級

うち約10%が、
特別な支援を必要と
する児童生徒

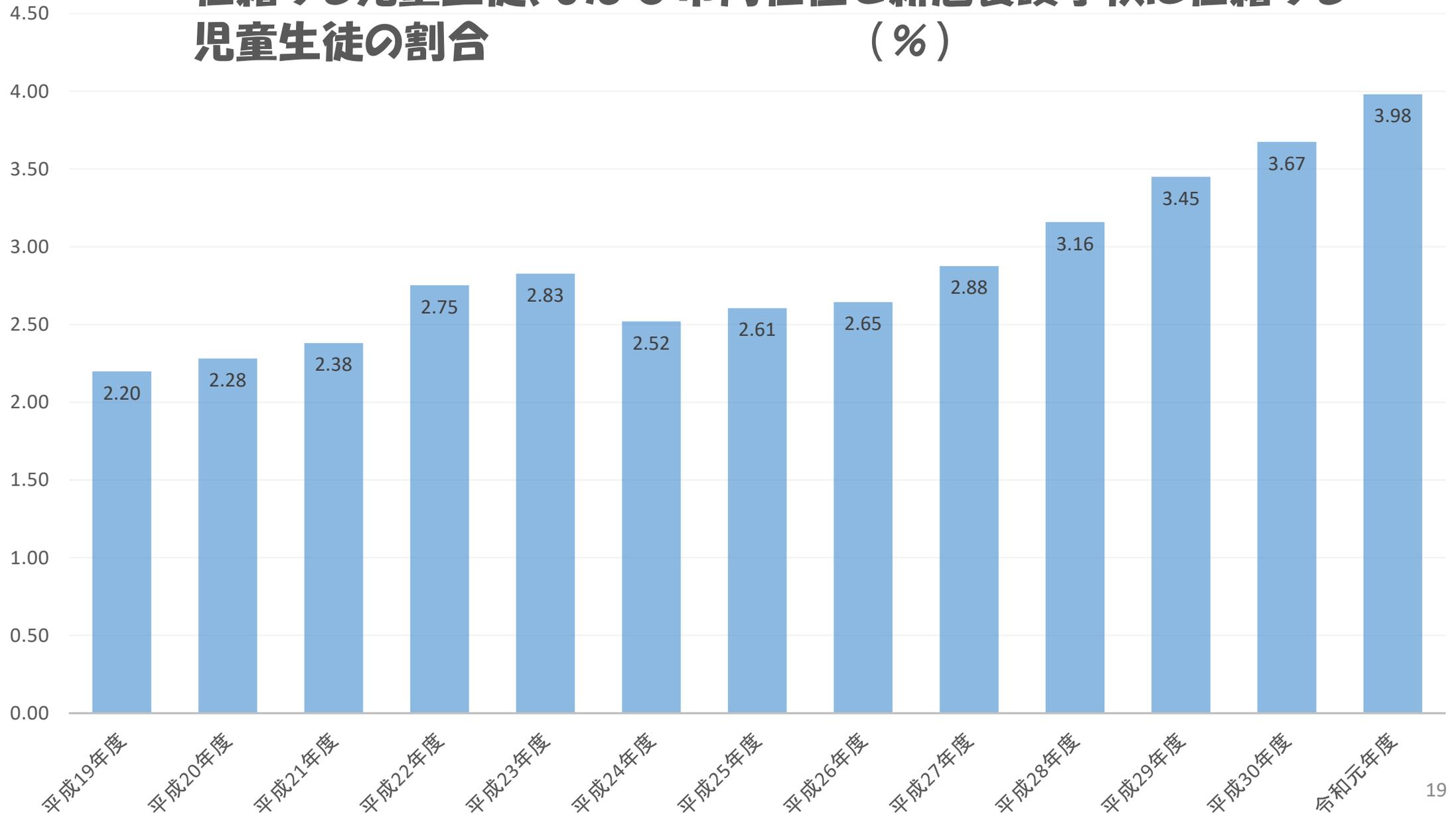
※医療診断の有無は問わない

担任等による個別的支援や
特別支援教育支援員による
支援

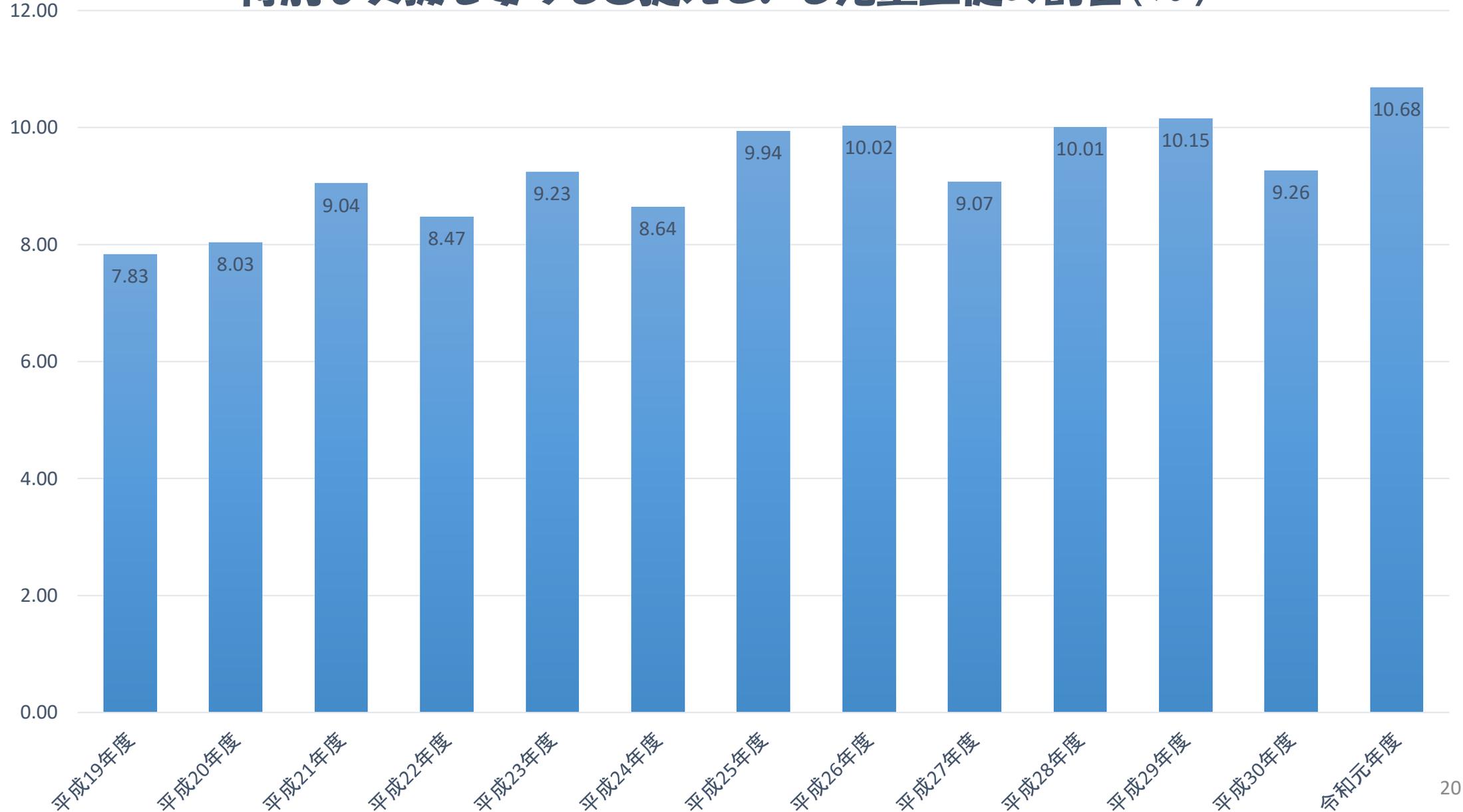
小
中
学
校

高島市教育支援委員会 ※専門家と各校園、関係機関の代表で構成
保護者の了承のもと、適切な学びの場や支援について前年度に検討

市内小中学校に在籍している児童生徒のうち特別支援学級に 在籍する児童生徒、および市内在住で新旭養護学校に在籍する 児童生徒の割合 (%)



市内小中学校の通常の学級に在籍する児童生徒の中で、特別な支援を要すると捉えている児童生徒の割合(%)



通常の学級の支援体制

体制・配慮による支援

約 $\frac{1}{4}$

通常の学級

約10%の
特別な支援を必要とする児童生徒

・通級指導教室

(市内4教室)

発達や言語などの
課題への対応

自校通級と他校通級

設置校

今津東小

新旭南小

安曇小

高島中

他の児童生徒の中には、
発達検査等を実施したり、
医療機関につながったりし
て、適切な支援を実施してい
るケースもある

個別の教育支援計画や
個別の指導計画をもとに支援

校内委員会・教育支援委員会

※特別支援教育コーディネーターや管理職で構成

適切な支援や校内体制、学びの場について検討

(巡回相談員から専門的な助言をもらうことも)

学齡期における課題

個々に応じた学びの場や支援が整わないと、
様々な問題が表面化してくる…

特別な支援
を要する
児童生徒

周囲の理解不足
個別最適な対応の不足
環境的配慮の不足

自己肯定感 の低下

- ・学力が定着しない
- ・人間関係のトラブル
- ・集中して取り組めない
等

二次的な問題

不登校
問題行動
高校中退
反抗挑戦性障害

等